

〔在庫車を値引きして販売する場合において、すべての在庫車を掲載することが難しい場合の表示方法〕

Q. 在庫車を20台用意し、車両本体価格から値引きした特別価格で販売する予定です。しかし、紙面のスペースの都合ですべての在庫車を掲載することができません。どのように対応したら良いですか？

A. 規約第3条第4項では、広告において、特価等価格が有利である旨を表示する場合は、その根拠となる販売価格を表示しなければならない、としています。しかしながら、今回のように、スペースの都合上、対象となる在庫車すべてを掲載することが難しい場合、在庫車の一部の販売価格を明瞭に表示するとともに、それ以外の在庫車の詳細については、店頭や電話等で説明できるよう対応して下さい。

●正しい表示例

20台限定 在庫車をご用意いたしました！



A店1台
B店1台

コートリ 1.5M
(2WD)

車両本体価格
222万円のところ
200万円*



B店1台
C店1台

AFT-Cハイブリット
(2WD)

車両本体価格
247万円のところ
220万円*



C店2台

ヒラカワS
(2WD)

車両本体価格
199万円のところ
180万円*

上記以外の在庫車の詳細については、店頭又はお電話でご確認下さい。

※価格には保険料、税金（消費税除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません